

21/10/8 名古屋市議会経済水道委員会

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： ただいまから経済水道委員会を開会いたします。

本日は決算認定に対する意思決定を行います。

それでは認定案第1号関係始め6件を一括議題に供し、まず各派の意向表明をお願いいたします。

浅井正仁（自民・中川区）： 以下の意見を付して決算認定案に賛成します。まず経済局、名古屋新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金について、本市としては利率引き下げを行ったものの、実態は国の優れた制度であり、国の適切な制度見直しが効果を発揮したものであるので、正しく情報を発信すること。

続きまして観光文化交流局。名古屋城においては、天守閣の木造復元の早期実現のため、議会の指摘事項を踏まえ着実に進めるとともに、景観の改善や庭園の整備等についても、名城公園を所管する緑政土木局と連携して進め必要な体制を構築できるように努めること。

続きまして上下水道局。堀川、新堀川の水質浄化のためには発生源である雨天時の合流式下水道からの未処理下水の対策が不可欠なので、引き続き根源対策として分流化をはじめとする下水道の水質浄化策を着実に進めること。

一つ、堀留水処理センターについては、都心部にふさわしい魅力あるまち作りに資するため、早期廃止に向けて取り組むとともに、引き続き関係局ともしっかりと連携して効果的な空間活用に向けた検討を進めること、以上です。

うえぞの晋介（民主・西区）： 以下の意見を付して決算認定案に賛成いたします。

初めに経済局関係。一つ新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者支援については、事業目的に沿うよう、国や県との調整を行いつつ、財源の確保に努め、支援を希望される事業者に行き渡るようにすること。一つ中央卸売市場の整備については引き続き、生鮮食料品供給に携わる関係者の声をよく聞きながら市場のあり方検討を進め、老朽化や、近年求められる物流環境の変化に対応した整備方針を示すこと。

次に、観光文化交流局関係。

一つ名古屋城天守閣整備事業の昇降技術の公募については、障害者団体等の声をしっかりと聞くとともに、予算について整理した上で議会に丁寧な説明を行って開始し、復元検討委員会に向けた全体計画にバリアフリーの方針を反映すること。一つアフターコロナにおける観光戦略においては、新しいニーズに応えながら名古屋の新たな観光誘客に繋がる仕組みを作り名古屋の観光振興や地域経済の活性化に繋げていくこと。

最後に、上下水道局関係です。

一つ水道事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響による給水収益の厳しい状況をしっかりと注視して、堅実な事業運営に努めること、以上です。

浅井康正（減税・名東区）： 以下の意見を付して決算認定案に賛成します。まず経済局関係です。

町内から集めた社会課題、あるいは行政課題に対して先進技術を活用した解決策を企業等から広く募集し、選定した実証プロジェクトに支援を実施する。

先進技術の社会実証支援等事業をフィールド活用型実証支援とともに積極的に取り組むこと。

次に観光文化交流局関係です。

県指定の県指定文化財伊藤家住宅の保存活用について十分な検討、調査を終えた後に速やかに本市の歴史的な文化を発信する施設とし公開活用すること。

次に上下水道関係です。

一つ、今後も水道水をご使用いただけるような信頼関係の構築を図るためにも、安心安全、おいしい水道水の提供に努めること。一つ新型コロナ鬱感染対策として、正しい手の洗い方など様々な利用方法に努めること、一つ、工業用水の利用活動にもさらなる努力を求めること。

一つ、最後になりますが、経営基盤の強化のために土地家屋の貸し付け等による収入確保の引き続き取り組みに努めること。以上です。

三輪芳裕（公明・天白区）： 以下の意見を付して原案に賛成いたします。

経済局関係、先端設備等導入計画については、固定資産税が3年間ゼロになるという制度であることから、中小企業の設備投資を促すとともに、この制度を広く利用してもらえるよう、関係局と協力しながら、より一層周知、広報に努めること。

観光文化交流局関係。市民会館については、市民の強い思いが実り名古屋の文化の象徴として建設をされたという経緯がある。様々な課題を解消し、市民が気軽に親しめるように、中規模ホール機能などを備えた施設整備を早期に取り組むこと。金シャチ横丁の整備については、利用者の利便性向上のため、休憩スペースやトイレなどの設置を事業者側と協議し進めるとともに、集客力向上のために一過性のものとならないよう創意工夫を凝らし、効果的なイベントなどを開催し、周辺の観光資源と一体で盛り上がるための方策を検討すること。

上下水道局関係。応急活動体制の強化については、排水管の耐震化の推進、給水車の配備など、ハード、ソフトの両面から対策を進め、大規模地震災害発生時における給水の確保に努めること、以上です。

江上博之（共産・中川区）： 認定1号一般会計反対。理由、一つ国際展示場関連の整備に係る事業費は、新たな拡張の必要性の根拠もなく、整備手法も問題があり、費用も過大であることから、将来にわたって市民負担に繋がるから。

2、二つ目、名古屋城天守閣木造復元を強引に進めようとしたため、名古屋城重要文化財と展示収容施設の外構工事での特別史跡の毀損事件でも明らかになったように、遺構や石垣に

対する調査研究体制に不安なまま事業を進めさらに、木造復元の実施設計において、繰越費用まで不要額とする、あってはならない事態を招いた。木造復元の完成期限 2022 年 12 月を断念した以上、技術提案交渉方式による契約の必要性もなくなったことから、事業を中止すべきであるから、

認定 7 号名古屋城天守閣特別会計反対。理由は一般会計の 2 項目目と同じです。

認定 15 号名古屋市水道事業会計反対。理由、本市における年間給水量はコロナ禍の影響で、前年度より増えたとはいえ、長期的には減少し続け、1 日最大給水量から見ても、水需要予測との乖離は大きく、給水可能量は、給水実績に対し十分ある。したがって徳山ダムからの導水路は必要でないから。

認定 16 号名古屋市工業用水道事業関係反対。理由、本市における給水可能量は、水需要予測や給水実績から見ても十分あり、徳山ダムからの導水路は必要でないから、その他原案賛成であります。以上です。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： それではこれより採決を行います。

採決は、認定提案第 1 号関係分、同第 7 号を同第 15 号および第 10 第 16 号の 4 件とその他 2 件との二部に分けて行います。

初めに認定案第 1 号関係分および同第 7 号は認定整備すべきものと、同第 15 号および同第 16 号は可決および認定すべきものと決することに、賛成の方の起立を求めます。はい、ご苦労さんでした。

起立多数であります。よって、認定案第 1 号関係部分および第 7 号は認定すべきものと、また同第 15 号および同第 16 号は可決および認定すべきものと決しました。

次にその他 2 件につきましてお諮りいたします。

認定案第 6 号は認定すべきものと、同第 17 号は可決および認定すべきものを決しまして、ご異議ありませんか。ご異議なしと認め、認定案第 6 号は認定すべきものと、同第 17 号は可決及び認定すべきものと決しました。

なお委員長報告文の作成につきましては正副委員長の一任扱いでよろしいでしょうか。

それでは左様取り扱わせていただきます。この場合当局から発言を求められております。

松雄観光文化交流局長。

松雄局長： お許しをいただきましたので、3 局を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。

当委員会に付議されました決算認定案につきましては、慎重かつ熱心なご審議を賜りまして誠にありがとうございました。

ただいま、当委員会のご認定をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

ご審議の中で頂戴いたしましたご意見、ご要望等につきましては、今後の事業運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

誠にどうもありがとうございました。

委員長 渡辺義郎（自民・北区）： ご苦労さんでした。それでは資料配付してください。
次に、閉会中の所管事務調査についてお諮りいたします。

あらかじめ正副院長において協議をいたしました結果、お手元に配付の事項につきまして、議長に対しそれぞれ閉会中の継続調査の動きをしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

ご異議なしと認め、左様決定いたします。

本日の予定は以上であります。

これにて本日の委員会を散会いたします。